

# 学校園の感染症対策を強化

## 補正予算

### ●増額の主なもの

・都市公園施設改修事業（石ヶ池公園駐車場拡充）	4920万円
・学校給食施設整備事業	3200万円
・キャッシュレス決済還元キャンペーン委託料	3000万円
・いきいきセンター管理運営事業	873万円
・感染症予防事業	412万円
・常備消防事務委託事業	336万円

**問** 石ヶ池公園の西側駐車場を拡大するのに合わせ、自転車置き場の確保と車いす・ベビーカーなどが安全に通れる通路の整備も考えては。

**答** 駐車場に、身障者スベースや駐輪場が確保できるか検討したい。また、歩行者の安全確保も設計の中で反映させていきたい。

**質疑**

**問** 都市公園施設改修事業 公園西側に隣接する土地を取得し、駐車場を拡充するため整備します。



令和2年12月定例会は11月30日から12月9日まで開かれ、条例制定1件、同改正4件、指定管理者の指定1件、事務委託の廃止1件、補正予算4件、意見書1件など計13議案を可決し、人権擁護委員2名の推薦を適任としました。（議案審議の結果は5ページに掲載）

なお、9人の議員が一般質問で町当局の考えをただしました。（6ページから11ページに掲載）

※本文中の金額は一万円未満を切り捨てています。

## 契約 学校園に空気清浄機を購入

子どもたちの学校園における新型コロナウイルス感染症対策として、町立の学校園に加湿空気清浄機を購入します。

町内全ての小中学校と幼稚園の教室や職員室などに、合計184台を設置します。

購入機種は、水を入れて加湿することができ移動型のタイプです。（株）富士電気商会と1320万円で、契約することを可決しました。

### 質疑

**問** 購入する加湿空気清浄機は、一般に市販されている製品なのか、学校で使用するため、強度を高めた特別仕様の製品なのか。

**答** 購入する加湿空気清浄機は、市販製品である。使用時などの安全管理については、教職員が児童生徒への指導を徹底する。



## 事務委託 緊急通報システム委託先の変更

これまで緊急通報システム（あんしんボタン）は2市2町で共同運営してきましたが、各市町で利用者ニーズに合わせて見直しが行われてきました。

本町では令和2年8月に、大阪ガスセキュリテイサービス（株）と契約を締結し、単独で事業を開始しています。

さらなる高齢者などの在宅福祉の増進を図るため、通報先を24時間受信センターへ変更し、希望者には安否確認電話サービスなどが新たに追加導入されます。



▲緊急通報装置（本体・ペンダント）

## 条例 望海公園の施設料金等を制定

望海公園のバーベキュー施設12基を含むリニューアル工事の完了に伴い、これまで条例で定めていた有料公園施設の利用時間を、規則で定めます。

利用料金は、一卓一回につき屋根付きは2000円、屋根なしは1500円です。

それと共に、煙や匂いによる近隣への影響なども検討した結果、野添であい公園のバーベキュー施設を令和3年3月末で廃止します。

この条例は、令和3年4月1日から施行されます。

### 質疑

**問** 現在、昼夜利用できる野添であい公園のバーベキュー施設を廃止することだが、昼間だけでも利用できないか。

**答** 望海公園と野添であい公園両方に施設を設けると、事務処理などをする職員の配置も課題となるため、継続する考えはない。

**問** 野添であい公園のバーベキュー施設撤去後は、さらなる住民福祉のために、どのような公園にする計画なのか。

**答** テーブルはそのまま使用でき、飲食も可能である。利用者にとって憩いの場となる安全な公園にしていきたい。

## 指定管理 播磨フィッシャリーナ指定管理者の指定

利用者が多い土日、祝日を営業日とすること、イベント「はりまの海きつすチャレンジ」への協力など、指定管理者として適当であるとして、泉佐野ウォーターフロント（株）を指定することを可決しました。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までです。

## 諮問 人権擁護委員

令和3年3月末に任期が満了する人権擁護委員に、細田知秀氏と、吉川健次氏の推薦があり、適任としました。

細田氏は4期目、吉川氏は5期目で、いずれも委嘱期間は令和3年4月1日から3年間で。

## 意見書

今後起こりうる大規模災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興と地域の安全・安心を確保するため、必要な予算の確保などを求める「防災・減災、国土強靱化の継続・拡充を求める意見書」が、総務建設常任委員会から議会に提出され、本会議で可決しました。

可決された意見書は、総理大臣を含め、関係大臣に提出しました。

## 条例 町選挙の公費負担が市と同様に

町長選挙および町議会議員選挙の環境改善のため、選挙公費の対象が市と同様のものに拡大され、町議会議員選挙においても、供託金制度が導入されます。

また、選挙運動用自動車と選挙運動用ビラの作成費および選挙ポスターが公費の対象となったため、新たに選挙公費負担の条例を制定しました。